

証券コード2176
平成23年6月10日

株 主 各 位

長野県伊那市西箕輪2148番地188
株式会社イナリサーチ
代表取締役社長 中 川 博 司

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災及び長野県北部地震により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野県伊那市西箕輪2415番地6
伊那技術形成センター2階研修室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第37期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ina-research.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて企業業績は回復基調にあり改善がみられたものの、去る3月11日発生した「東日本大震災」による被害は甚大で、多数の尊い人命と多大な財産を喪失し、さらに原発事故の影響が重なって先行きに不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業が大きく関わる医薬品業界では、「2010年問題」等を契機に大手製薬企業は大型のM&Aの推進等により新薬をいち早く上市し新たな収益源を確保するために、研究開発費を開発後期段階にある新薬候補物質へ集中する動きが顕著となっております。このため当社の主力事業である開発の初期段階に実施される試験への投資は絞り込まれ、受託試験研究機関

(Contract Research Organization、以下「CRO」と言います。)の受注競争が激化いたしました。

当社は、こうした中、主力の非臨床試験事業におきましては、製薬企業からより信頼されるCROを目指して、高度で専門的な知識と技術を持つ人材の育成のために人事制度を改革し社員教育に力を入れるとともに、AAALAC International (注) 完全認証の更新、管理体制を刷新した資料保存施設を新築し、また主力のサル試験の増加に備えフィリピン子会社Ina Research Philippines, Inc. (以下「INARP」と言います。)で高品質のサル育成に努める一方で中国海南島ルートからの調達実績を重ね、サルの安定的確保に取り組んでまいりました。

またサルの特質化に向けた取り組みでは、サルの遺伝子に関する研究について独立行政法人科学技術振興機構の平成22年度の研究課題の採択を受け2大学と共同で進めております。

なお昨年3月開設の欧州支所(スイス連邦アールガウ州シュタイン、バーゼル近郊)では、スイスを中心に広く欧州市場へ営業推進を図っております。

臨床試験事業におきましては、INARP施設を使用した臨床試験が売上となりました。今後この実績をもとに一層の営業活動に努めてまいります。

またThorough QT試験(サロ・キューティー試験：医薬品の循環器への副作用をヒトにより評価するための試験、以下「TQT試験」と言います。)の事業化に向けた取り組みでは、心電図解析の専門機関である米国Cardiocore Lab, Inc.と平成23年1月業務提携を締結いたしました。同時に日本国内の治験施設での実施が可能となったことから製薬企業の関心は高まっており、今後は事業基盤の確立に向けた営業体制の強化を図ってまいります。

環境事業におきましては、脱臭装置及び保守業務や付随する消耗品の販売に製薬企業研究所への動物飼育機材の大型受注が売り上がったことから過去最高の売上及び利益となりました。

こうして取り組んでまいりました結果、環境事業で大きく伸ばしましたが主力の非臨床試験事業が低迷したことから、売上高は昨年実績を上回りながら利益は下回りました。これは非臨床試験事業において前年度の受注低迷の結果、今年度の売上が大幅に減少したこと並びに受注状況の回復遅延による稼働率の低下によるものであります。依然としてCRO間での受注競争激化は続いており、加えて急激な円高要因による海外製薬企業からの受注低迷等厳しい状況にありますが、内部体制の充実と営業活動強化の効果が表れ、当連結会計期間の非臨床試験の受注は前年実績を上回ることが出来ました。引き続きより一層信頼されるCROを目指して取り組むとともに、受注拡大に向け営業力を強化してまいります。

なお、このたびの「東日本大震災」及び「長野県北部地震」による影響につきましては、当社においては人的被害、物的被害ともに無く、試験等のサービス提供に支障はなく通常どおりの営業を行っております。また、当連結会計年度における業績への影響もありませんでした。

このような状況のもと、当連結会計年度における業績は、売上高3,937,216千円(前連結会計年度比5.0%増)、営業利益129,209千円(同23.2%減)、経常利益74,452千円(同51.6%減)、当期純利益21,463千円(同67.7%減)となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。なお、前期比較にあたっては前連結会計年度の区分を当連結会計年度の区分に組み替えて行っております。

・非臨床試験事業

当事業部門におきましては、製薬企業の研究開発費の投資動向の変化や同業他社との競争激化及び急激な円高等の影響を受け、受注は前年実績を上回り回復傾向にあるものの依然として厳しく、売上高は3,047,660千円（同13.1%減）、営業利益は134,459千円（同54.7%減）となりました。

・臨床試験事業

当事業部門におきましては、INARP施設を利用した試験が売上となりました。またTQT試験受注の取り組みでは、心電図解析の専門機関との業務提携により今後の受注獲得を最重点課題として注力してまいります。現状では費用が先行しており、売上高は29,288千円（同50.7%増）、営業損失は36,456千円（前連結会計年度は営業損失86,712千円）となりました。

・環境事業

当事業部門におきましては、製薬企業研究所への大型売上があり過去最高の売上及び利益となりました。売上高は860,267千円（同285.4%増）、営業利益は31,206千円（前連結会計年度は営業損失41,580千円）となりました。

(注) AAALAC International : Association for Assessment and

Accreditation of Laboratory Animal Care International（「国際実験動物管理公認協会」といいます。）は、米国に本部を置き、科学における動物の人道的な管理を推進する観点から実験動物施設の評価を行う唯一の国際的独立調査機関であります。これまでに世界の主要な医薬品及びバイオ技術企業、大学、研究機関等がAAALACの認証を取得しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は136,565千円で、その主なものは、次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
 - 非臨床試験事業 資料保存施設の増設 47,549千円
- ・当連結会計年度中に導入したシステム
 - 非臨床試験事業 試験支援システム 34,000千円
- ・当連結会計年度中に取得した機器等
 - 非臨床試験事業 試験機器等 26,101千円

③ 資金調達の様況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及び社債の発行により所要資金を調達いたしました。

【当連結会計年度における社債の発行状況】

	第1回無担保社債	第2回無担保社債
①発行日	平成23年1月25日	平成23年1月31日
②発行総額	2億円	1億円
③償還期日	平成28年1月25日	平成28年1月29日

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当連結会計年度において、当社子会社である Ina Research Philippines, Inc. が行った株主割当増資を金銭以外の財産を出資の目的とする現物出資で引き受けました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 (平成20年3月期)	第 35 期 (平成21年3月期)	第 36 期 (平成22年3月期)	第37期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,249	3,566	3,750	3,937
経 常 利 益 (百万円)	328	295	153	74
当 期 純 利 益 (百万円)	175	125	66	21
1株当たり当期純利益 (円)	7,310.36	4,404.98	2,219.76	715.89
総 資 産 (百万円)	4,108	5,294	5,438	5,170
純 資 産 (百万円)	851	1,854	1,881	1,862

(注) 1. 当社は第36期より連結計算書類を作成しているため、第35期以前の数値につきましては、金融商品取引法に基づく連結財務諸表の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Ina Research Philippines, Inc.	189百万PhP	99.9%	実験用カンクイザルの育成 臨床試験の受託
Inaphil, Incorporated	45百万PhP	39.9%	不動産管理

(4) 対処すべき課題

近年、国内外でM&Aを中心とする医薬品業界の再編の動きは今後も継続されつつ研究開発費及びアウトソーシングの総額は増加するものと予想されることから、CROとして信頼性を高める取り組みを進めるとともにグローバルな受注拡大活動を展開してまいります。

具体的には、非臨床試験事業については、平成22年1月の第8棟（サル検査室・ストック室）竣工により、主力のサル試験のさらなる受注の拡大を図り、平成20年9月に操業した第7棟のサル試験設備の稼働率を最大限に高めてまいります。また、顧客満足度向上と試験効率の改善のため、試験管理コンピュータシステムを更新し稼働いたします。なお平成21年3月に購入した本社隣接地への旧本社資料保存施設の移設拡張計画は、平成22年10月建設工事が竣工し11月に全資料の移転を完了することが出来ました。

臨床試験事業については、TQT試験の早期受注獲得に向け取り組んでまいります。

さらに、POC（注）の推進により、当社がカバーする医薬品開発支援サービスの領域の拡大を図ります。

また、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加を通じて新たなビジネスシーズを育てるとともに、医療の発展にも寄与してまいります。

このような状況において、高い成長性を確保するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内、海外営業活動の強化

国内においては、激化する市場競争に対応できる顧客密着型の営業を目指して、営業担当者に加え試験担当者の営業訪問の強化を実践してまいりました。今後はさらに営業体制の再編を進めてまいります。また平成22年3月開設した欧州支所では知名度の浸透を図ってまいりましたが、円高の影響もあり思うように実績が出ていない状況です。今後は当社の特色ある試験サービスを中心に受注増強を図ってまいります。

② 臨床試験の受注確保

臨床試験につきましては、心電図解析の専門機関との提携が実現したことと、新たに日本国内の治験施設でのサービスを加え、TQT試験の早期受注獲得をめざして営業力の強化を図ります。またTQT試験以外でも食品臨床試験等広く受注獲得を進めてまいります。

③ 人材の育成

当社グループの企業成長の実現にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現す

るためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外からの受託増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

④ 防災対策への取り組み

このたびの「東日本大震災」をはじめ自然災害に際して、直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策に万全を期してまいります。万が一災害が発生した場合の人的、物的被害の想定とその防止策の策定、ライフラインの確保等総合的な取り組みをおこなってまいります。

⑤ 特許取得試験の売上拡大

当社が平成18年度に特許申請した「催不整脈モデル動物」であるサルを用いた試験（サルを用いた薬物の循環器への影響を評価する試験）については、国内のみならず米国、欧州もターゲットに拡販するべく営業を開始し、日本では平成20年3月に特許を取得しております。

今後医薬品業界との共同研究活動と、学会発表及び論文投稿などのプロモーション活動をさらに活発化し、市場の開拓を図ってまいります

(注) POC：Proof Of Conceptの略で、医薬品候補物質の有効性や安全性を第Ⅱ相前期の臨床試験（Early Phase Ⅱ）で確認し、そのコンセプトの妥当性を検証する医薬品開発の概念。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの主力事業は、動物試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う非臨床試験事業であります。その他、ヒト試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う臨床試験事業、非臨床試験施設として培ったノウハウを活かした脱臭剤搭載装置の設計・販売を行う環境事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
非臨床試験事業	医薬品・食品開発のための安全性試験、薬効薬理試験の受託
臨床試験事業	医薬品・食品開発のための臨床試験の受託
環境事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置、動物飼育機材の開発・施工・販売等

(6) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本	社	長野県伊那市	
研	究	所	長野県伊那市
支	所	東京（東京都千代田区）、大阪（大阪市中央区）、ヨーロッパ（スイス連邦アールガウ州）	

② 子会社

Ina Research Philippines, Inc.	フィリピン共和国
Inaphil, Incorporated	フィリピン共和国

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
非臨床試験事業	247名	3名減
臨床試験事業	15名	3名減
環境事業	6名	1名減
全社（共通）	45名	1名増
合計	313名	6名減

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
275名	7名減	41.7歳	8.4年

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

(8) 借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	560,000千円
株式会社八十二銀行	482,900千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	358,118千円
長野県信用農業協同組合連合会	100,000千円

(注) シンジケートローンは、株式会社八十二銀行及び長野県信用農業協同組合連合会からの協調融資によるものであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000株
- ② 発行済株式の総数 29,982株
- ③ 株主数 1,275名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
中川博司	5,502株	18.3%
中川賢司	4,445株	14.8%
イナリサーチ従業員持株会	2,418株	8.0%
八十二3号投資事業有限責任組合	2,000株	6.6%
田辺三菱製薬株式会社	1,350株	4.5%
オリエンタル酵母工業株式会社	1,000株	3.3%
日本チバガイギー株式会社	900株	3.0%
若林弘一	650株	2.1%
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合	583株	1.9%
杏林製薬株式会社	530株	1.7%

(注) 自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

平成18年3月17日開催の臨時株主総会決議及び平成18年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 80個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式80株
(新株予約権1個につき1株)
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり50,000円
- ・新株予約権の行使期間 平成20年3月18日から平成25年3月17日まで
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
- ・新株予約権行使の条件 (注)
- ・上記のうち当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	56個	56株	4名
監査役	16個	16株	1名

- (注) 1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社もしくは当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
3. 新株予約権発行時において顧問等社外の協力者は、新株予約権行使時においても当社と顧問契約等の契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権発行の目的に照らし、地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会により決定するものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	中 川 博 司	Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長
常 務 取 締 役	武 藤 紀 生	フィリピン子会社担当
常 務 取 締 役	山 中 久	渉外担当
取 締 役 相 談 役	野 村 護	非臨床試験推進担当
取 締 役	米 田 公 生	Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長、 Inaphil, Incorporated 取締役
取 締 役	本 坊 敏 保	安全薬理・POC推進・信頼性保証担当
取 締 役	中 川 賢 司	営業部門担当
取 締 役	芦 部 喜 一	天竜精機株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	宮 下 紀 男	
監 査 役	松 崎 堅 太 朗	税理士・公認会計士
監 査 役	唐 澤 忠 彦	

(注) 1. 平成23年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更になりました。

地 位	氏 名	異 動 後 の 担 当
常 務 取 締 役	武 藤 紀 生	営業部門担当
取 締 役	中 川 賢 司	管理部門担当

2. 取締役芦部喜一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役松崎堅太郎氏及び唐澤忠彦氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役宮下紀男氏及び監査役松崎堅太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役宮下紀男氏は、当社の経理部に平成16年3月まで在籍し、通算12年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に從事しておりました。
 - ・監査役松崎堅太郎氏は、税理士及び公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役芦部喜一氏及び監査役松崎堅太郎氏、唐澤忠彦氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、大阪証券取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	91,050千円 (1,900千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,380千円 (4,400千円)
合 計	11名 (3名)	101,430千円 (6,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
- ・取締役8名に対し3,300千円（うち社外取締役1名に対し100千円）
 - ・監査役3名に対し400千円（うち社外監査役2名に対し200千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役芦部喜一氏は、天竜精機株式会社の代表取締役であります。当社は天竜精機株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動内容

	活動状況
取 締 役 芦 部 喜 一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。社外にて培った、企業経営に関する高い見識と経験を当社の経営に反映しております。
監 査 役 松 崎 堅 太 朗	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。税理士ならびに公認会計士としてその豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役 唐 澤 忠 彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。長年製薬会社にて新薬開発に従事したその専門的な知識・経験を活かし、適時発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,350千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制関連業務に関するアドバイザーです。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「INA Compliance Handbook」に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動を確保するための体制を確立する。
- ・社内コンプライアンス推進者及び社外コンサルティングによるコンプライアンスヘルプラインを構築し、効果的な運用を図る。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に監査を実施し報告させることで、社長及び常勤監査役が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況を常に把握する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告など取締役の職務の執行に係る情報は、法令、情報セキュリティポリシー基本方針、文書管理規程及び関係社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクについては、「リスクに対する基本ポリシー」に従って対応し、必要に応じてそれぞれの担当部門が規程及びマニュアル等を整備し、周知・徹底を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程及び組織規程において、取締役、各担当部門及び使用人の責任を明確にする。
- ・取締役会の下部組織として経営会議を設置し、取締役本来の職務の執行に専念できる体制を整えるとともに、取締役の意思決定支援を行う。
- ・業務の執行に当たっては、稟議規程に従って所定の権限者の承認を得て行う体制を整備する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督する。また、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況を的確に把握し、適正な取引を行う体制を整備する。
 - ・当社の基幹事業に重要な影響を与える子会社には、必要に応じて、当社の監査役もしくは内部監査室が監査を実施する。
 - ・子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資等の意思決定に当っては、当社の経営会議において事業戦略上の目的とリスク状況を踏まえ、十分な検討を行う。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保し金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運営を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。
- ・当該使用人は、監査役より指示・命令された監査業務に関して、取締役、所属部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・取締役は前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の人事考課については監査役が行う。
- ・当該使用人の人事異動、報酬等その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、経営に関する事項、法令等の違法行為、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他重要事項について、取締役及び使用人が監査役に報告する体制を確立する。
- ・監査役に対し、監査役が必要と判断した重要会議に出席する権限を付与する。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は定期的に社長と会合を持ち、意見交換することができる。
- ・ 監査役は監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けることができる。
- ・ 監査役は監査法人及び内部監査室と連携して、取締役の職務の執行状況を的確に把握する。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、継続的かつ安定的な配当実施を原則としています。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の業績、経営環境及び配当性向等総合的に考慮して決定されるべきものと考えております。内部留保金につきましては、設備投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上を図り企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期に比べ1株につき200円増配し1株につき700円とさせていただきます。

- (注) 本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,082,501	流 動 負 債	2,059,204
現金及び預金	395,056	支払手形及び買掛金	330,230
受取手形及び売掛金	514,217	短期借入金	320,000
商品及び製品	3,273	1年内返済予定の 長期借入金	428,104
仕 掛 品	745,751	1年 内 償 還 予 定 の 社 債	60,000
原材料及び貯蔵品	259,444	リ ー ス 債 務	60,098
繰延税金資産	69,647	未 払 法 人 税 等	44,512
そ の 他	101,779	繰 延 税 金 負 債	413
貸倒引当金	△6,668	前 受 金	630,188
固 定 資 産	3,080,216	賞 与 引 当 金	83,867
有 形 固 定 資 産	2,928,120	設 備 関 係 支 払 手 形	2,924
建物及び構築物	1,851,790	そ の 他	98,865
機械装置及び運搬具	22,026	固 定 負 債	1,248,666
土 地	819,982	社 債	240,000
リ ー ス 資 産	139,319	長 期 借 入 金	752,914
そ の 他	95,000	リ ー ス 債 務	189,934
無 形 固 定 資 産	113,910	退 職 給 付 引 当 金	2,535
リ ー ス 資 産	108,083	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53,425
そ の 他	5,827	そ の 他	9,857
投 資 其 他 の 資 産	38,186	負 債 合 計	3,307,871
そ の 他	39,086	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△900	株 主 資 本	1,861,597
繰 延 資 産	7,530	資 本 金	684,790
社 債 発 行 費	7,530	資 本 剰 余 金	600,790
資 産 合 計	5,170,248	利 益 剰 余 金	576,017
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△73,958
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△73,958
		少 数 株 主 持 分	74,738
		純 資 産 合 計	1,862,377
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,170,248

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,937,216
売 上 原 価		2,974,098
売 上 総 利 益		963,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		833,907
営 業 利 益		129,209
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	190	
受 取 賃 貸 料	10,098	
補 助 金 収 入	5,239	
そ の 他	2,337	17,866
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,138	
為 替 差 損	23,768	
そ の 他	5,716	72,623
経 常 利 益		74,452
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	709	709
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	617	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 額 適 用 に 伴 う 影 響	1,413	2,030
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		73,131
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	41,225	
法 人 税 等 調 整 額	9,183	50,409
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		22,721
少 数 株 主 利 益		1,258
当 期 純 利 益		21,463

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 額		少 数 株 主 持	純 資 産 計
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 益 剩 余 金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	684,790	600,790	569,544	1,855,124	△53,283	△53,283	79,190	1,881,031
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△14,991	△14,991				△14,991
当 期 純 利 益			21,463	21,463				21,463
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					△20,674	△20,674	△4,452	△25,127
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	6,472	6,472	△20,674	△20,674	△4,452	△18,654
平成23年3月31日残高	684,790	600,790	576,017	1,861,597	△73,958	△73,958	74,738	1,862,377

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | Ina Research Philippines, Inc.
Inaphil, Incorporated |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- | | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ・製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。 |
| ・原材料 | 当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。 |
| ・貯蔵品 | 当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・有形固定資産
（リース資産を除く） | 当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 7年～45年
機械装置及び運搬具 5年～10年 |
| ・無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ・リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・退職給付引当金
在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・役員退職慰労引当金
当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

- ・社債発行費
社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ675千円、税金等調整前当期純利益は2,088千円減少しております。

(6) 表示方法の変更

連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係

「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,376,990千円
土地	366,132千円
計	1,743,123千円

② 担保に係る債務

短期借入金	220,000千円
1年内返済予定の長期借入金	106,500千円
長期借入金	156,400千円
計	482,900千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,494,904千円

(3) 受取手形割引高 89,136千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	29,982株	－株	－	29,982株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年6月29日開催の第36期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	14,991千円
・1株当たり配当額	500円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成23年6月29日開催予定の第37期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	20,987千円
・1株当たり配当額	700円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月30日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 446株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。また、海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受領によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し残高管理を毎月実施しております。

- ・市場リスク（金利変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引については、取引先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づき資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	395,056	395,056	—
(2) 受取手形及び売掛金	514,217	514,217	—
資産計	909,274	909,274	—
(1) 支払手形及び買掛金	330,230	330,230	—
(2) 短期借入金	320,000	320,000	—
(3) 未払法人税等	44,512	44,512	—
(4) 社債	300,000	299,712	△287
(5) 長期借入金	1,181,018	1,183,628	2,610
(6) リース債務(*)	162,844	163,391	547
負債計	2,338,605	2,341,475	2,870
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務87,188千円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の固定金利による時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、変動金利による長期借入金のうち一部につ

いては金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	560,000	420,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(5)参照）。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	395,056
受取手形及び売掛金	514,217
合計	909,274

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	—
長期借入金	428,104	371,224	206,690	175,000	—	—
リース債務	60,098	61,067	57,477	45,199	21,871	4,319

なお、利息相当額を控除しない方法によるリース債務につきましても上記に含めております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	59,623円75銭
② 1株当たり当期純利益金額	715円89銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,034,201	流 動 負 債	2,056,419
現金及び預金	349,773	支払手形	130,665
受取手形	36,975	買掛金	198,665
売掛金	477,241	短期借入金	320,000
商品及び製品	3,273	1年内返済予定の長期借入金	428,104
仕掛品	751,105	1年内の償還債	60,000
原材料及び貯蔵品	180,620	リース債務	60,098
前渡金	140,389	未払金	27,998
前払費用	19,313	未払費用	39,402
繰延税金資産	69,647	未払法人税等	43,795
その他	12,533	未払消費税等	24,052
貸倒引当金	△6,672	前受金	630,188
固 定 資 産	3,402,231	預り金	6,301
有形固定資産	2,632,260	賞与引当金	83,867
建築物	1,596,690	設備支払手形	2,924
構築物	39,644	その他	355
機械及び装置	291	固 定 負 債	1,246,130
車両運搬具	904	社債	240,000
工具、器具及び備品	91,605	長期借入金	752,914
土地	763,804	役員退職慰労引当金	53,425
リース資産	139,319	リース債務	189,934
無形固定資産	113,427	その他	9,857
ソフトウェア	4,662	負 債 合 計	3,302,550
リース資産	108,083	純 資 産 の 部	
その他	681	株 主 資 本	2,141,413
投資その他の資産	656,543	資本金	684,790
関係会社株式	603,383	資本剰余金	600,790
関係会社長期貸付金	16,000	資本準備金	600,790
長期前払費用	8,911	利 益 剰 余 金	855,833
その他	29,148	利益準備金	19,141
貸倒引当金	△900	その他利益剰余金	836,692
繰延資産	7,530	別途積立金	500,000
社債発行費	7,530	繰越利益剰余金	336,692
資 産 合 計	5,443,963	純 資 産 合 計	2,141,413
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,443,963

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,937,216
売 上 原 価		3,038,867
売 上 総 利 益		898,348
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		777,176
営 業 利 益		121,171
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,768	
受 取 賃 貸 料	14,249	
補 助 金 収 入	5,239	
そ の 他	1,723	22,981
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,809	
社 債 利 息	329	
社 債 発 行 費 償 却	396	
為 替 差 損	302	
減 価 償 却 費	1,977	
そ の 他	4,564	50,378
経 常 利 益		93,773
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	266	266
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	487	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 の 額	1,413	1,901
税 引 前 当 期 純 利 益		92,138
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	41,013	
法 人 税 等 調 整 額	3,851	44,864
当 期 純 利 益		47,273

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日残高	684,790	600,790	600,790	19,141	500,000	304,409	823,550	2,109,130	2,109,130
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△14,991	△14,991	△14,991	△14,991
当 期 純 利 益						47,273	47,273	47,273	47,273
事 業 年 度 中 の 計 変 動 額	—	—	—	—	—	32,282	32,282	32,282	32,282
平成23年3月31日残高	684,790	600,790	600,790	19,141	500,000	336,692	855,833	2,141,413	2,141,413

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------|-------------|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
|-------|-------------|
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|----------|------------------------------------------------|
| ① 製品、原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。
建物 15年～45年
構築物 7年～15年
工具、器具及び備品 5年～8年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
- (4) 繰延資産の処理方法
- | | |
|-------|---------------------------|
| 社債発行費 | 社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。 |
|-------|---------------------------|
- (5) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ675千円、税引前当期純利益は2,088千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,376,990千円
土地	366,132千円
計	1,743,123千円

② 担保に係る債務

短期借入金	220,000千円
1年内返済予定の長期借入金	106,500千円
長期借入金	156,400千円
計	482,900千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,373,344千円

(3) 受取手形割引高 89,136千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	104,845千円
② 短期金銭債務	16,375千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 仕入高	258,907千円
② 外注費	16,090千円
③ その他の営業取引高	2,061千円
④ 営業取引以外の取引高	5,817千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）		
賞与引当金		33,345千円
原材料		6,980千円
仕掛品		11,170千円
未払給与		10,425千円
未払社会保険料		4,877千円
未払事業税		4,356千円
貸倒引当金		2,652千円
その他		543千円
小計		74,353千円
評価性引当額		△4,706千円
計		69,647千円
繰延税金資産（固定）		
関係会社株式評価損		160,933千円
役員退職慰労引当金		21,241千円
その他		1,333千円
小計		183,508千円
評価性引当額		△183,508千円
計		－千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は主として、非臨床試験事業における生産設備（「工具、器具及び備品」）であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ina Research Philippines, Inc.	所有直接 99.9	役員の兼任 資金の援助 臨床試験の委託 原材料の仕入	原材料入	258,907	前渡金	96,000
				機器の賃貸	4,151	流動資産「その他」	345
				増資の受引	121,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引価格は市場の取引価格等を勘案して決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。
3. 増資の引受については、同社が行った株主割当増資を金銭以外の財産を出資の目的とする現物出資で全額引き受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	71,423円29銭
② 1株当たり当期純利益金額	1,576円73銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社イナリサーチ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社イナリサーチ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社イナリサーチ 監査役会

常勤監査役 宮 下 紀 男 ⑩

監 査 役 松 崎 堅 太 朗 ⑩

監 査 役 唐 澤 忠 彦 ⑩

(注) 監査役松崎堅太郎及び唐澤忠彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、経営基盤の確保と今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行うものとしております。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金700円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、20,987,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社及び子会社の事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 医薬品、医療機器、農薬、食品及びその他化学物質等の開発並びにその開発支援サービス</p> <p>(2) 実験用動物の飼育及びその販売</p> <p>(3) 実験用動物の検疫、輸出入及びその販売</p> <p>(4) 実験用動物の飼料、飼育器具・器材の販売</p> <p>(5) 医療機器、科学実験機器、環境制御機器の開発及び販売</p> <p>(6) 建築設計監理、建築工事業、内装仕上工事業、管工事業、電気工事業、機械器具設置工事業、消防施設工事業</p> <p>(7) 食品、食品添加物、飲料品及び酒精含有飲料品の製造(受託製造含む)、販売及び仲介業務、並びに輸出入 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(8) 不動産の管理、賃貸</p> <p>(9) 全各号に付帯する事業</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 実験動物、産業動物の飼育及びその販売</p> <p>(3) 実験動物、産業動物の検疫、輸出入及びその販売</p> <p>(4) 実験動物、産業動物の飼料、飼育設備、器具・器材の開発、設計、施行及びその販売</p> <p>(5) 医療機器、理科学実験機器、環境制御機器の開発、設計、販売及び受託研究</p> <p>(6) (現行どおり)</p> <p>(7) (現行どおり)</p> <p>(8) 特許権、その他の産業財産権、知的財産権等の取得</p> <p>(9) コンピュータシステム及びソフトウェアの開発、設計、製作、販売、輸出入、保守及び支援並びにコンサルティング業務</p> <p>(10) 通訳業及び翻訳業</p> <p>(11) 出版業並びに書籍の輸出入及び販売</p> <p>(12) 労働者派遣事業</p> <p>(13) 人材育成のための教育、セミナー、講演会及び研修に関する事業</p> <p>(14) (現行どおり)</p> <p>(15) (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	なかかわひろし 中川博司 (昭和18年9月23日生)	昭和47年4月 当社設立 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長	5,502株
2	むとうのりお 武藤紀生 (昭和24年3月6日生)	平成5年4月 当社入社 平成10年5月 当社取締役研究本部毒性試験部長 平成21年6月 当社常務取締役執行役員 フィリピン子会社担当 平成23年4月 当社常務取締役執行役員 営業部門担当(現任)	230株
3	やまなかひさし 山中久 (昭和20年12月2日生)	平成7年4月 当社入社 平成12年5月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社常務取締役 渉外担当(現任)	140株
4	よねだきみお 米田公生 (昭和30年10月29日生)	平成4年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役統括本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 管理部門担当 平成22年4月 当社取締役執行役員(現任) (重要な兼職の状況) Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長 Inaphil, Incorporated 取締役	80株
5	ほんぼうとしやす 本坊敏保 (昭和27年8月23日生)	平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役企画本部長 平成21年6月 当社取締役 安全薬理、POC推進、信頼性保証担当(現任)	20株
6	なかかわけんし 中川賢司 (昭和43年6月16日生)	平成12年4月 当社入社 平成19年4月 当社社長室長 平成21年6月 当社取締役執行役員 営業部門担当 平成23年4月 当社取締役執行役員 管理部門担当(現任)	4,445株
※ 7	さとうしんいち 佐藤伸一 (昭和37年2月10日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年1月 当社試験管理部長 平成21年7月 当社執行役員 試験研究センター長(現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	あしべよしかず 芦部喜一 (昭和31年1月23日生)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成16年1月 天竜精機株式会社入社 同社専務取締役 平成17年2月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 天竜精機株式会社代表取締役社長	—

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 芦部喜一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 芦部喜一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、現在天竜精機株式会社代表取締役社長の職にあり、会社経営に関する高い見識を有しておりこの見識と経験を当社の経営に反映していただくために選任をお願いするものであります。
5. 芦部喜一氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、芦部喜一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、芦部喜一氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、芦部喜一氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては全員（3名）の選任をお願いするものであります。なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みやしたとしお 宮下紀男 (昭和16年6月12日生)	昭和40年4月 株式会社八十二銀行入社 平成8年5月 当社入社 当社取締役総務部長 平成16年4月 当社取締役統括本部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	240株
2	まつざきけんたろう 松崎堅太郎 (昭和50年4月1日生)	平成11年4月 公認会計士登録 平成11年7月 公認会計士松崎堅太郎事務所開設 (税理士・公認会計士松崎堅太郎事務所) 平成11年12月 税理士登録 平成16年6月 当社監査役(現任)	8株
3	からさわただひこ 唐澤忠彦 (昭和15年4月10日生)	昭和39年4月 大日本製菓株式会社入社 平成7年6月 同社取締役創業研究所長 平成13年6月 同社退社 平成18年6月 当社監査役(現任)	20株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松崎堅太郎氏及び唐澤忠彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 松崎堅太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたり、公認会計士及び税理士の職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての経験と見識からの視点に基づく監査を期待し選任をお願いするものであります。
- (2) 松崎堅太郎氏を社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由は、同氏は、会社財務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
- (3) 唐澤忠彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたり製菓メーカーで新薬開発に携わり、開発部門の責任者として経営に關与した経験を有し、その経歴を通じて培った専門家としての経験と薬学博士としての見識からの視点に基づく監査を期待し選任をお願いするものであります。
4. 松崎堅太郎氏及び唐澤忠彦氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって松崎堅太郎氏が7年、唐澤忠彦氏が5年となります。

5. 当社は、松崎堅太郎氏及び唐澤忠彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、松崎堅太郎氏及び唐澤忠彦氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、松崎堅太郎氏及び唐澤忠彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役野村護氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

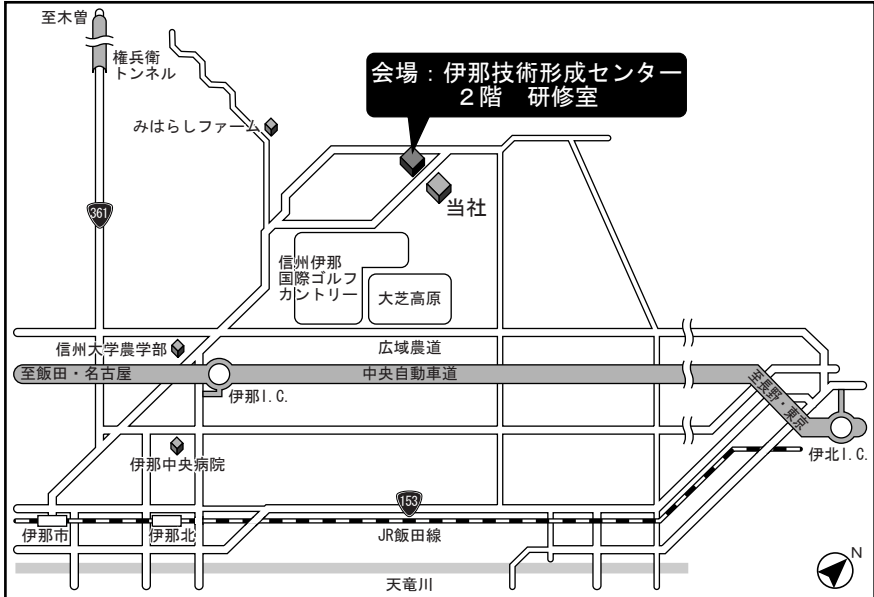
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
野 村 護	平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役相談役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県伊那市西箕輪2415番地 6
伊那技術形成センター 2階研修室
電話 (0265)76-5661



<交通手段>

J R 飯田線 伊那北駅・伊那市駅より 車15分
中央自動車道 伊那インターチェンジより 車5分
(当社社屋の道路をはさんだ正面向かいの建物です)